

「ご迷惑をおかけした」シーテック社と中部電力は謝ってよ！

8・23 要請アピール行動

この事件が表に出たのは、中部電力子会社・シーテック社（以下「シ社」）が作成した岐阜県警大垣署警備課との「意見交換」の記録（「議事録」）を朝日新聞が報道したことでした。

私たちは、熟慮の末公権力のみを被告とし、民間企業であるシ社を被告としませんでした。だからといって、シ社や中部電力の行為を許しているわけではありません。

1審判決は、岐阜県警大垣署警備課がシ社に個人情報を提供した行為（「意見交換」）は、違法かつ悪質と断罪しました。判決で「信用性あり」と認定された「議事録」及びシ社従業員2名の宣誓の上での法廷における証言によれば、「意見交換」の相手方となった「大垣駐在所／地域対応グループ」は、「意見交換」のためにわざわざ中部電力本社社員が責任者としてシ社に出向して新設した部署であること、中部電力岐阜支店広報課が「大垣警察署が情報を必要とし

ている」とシ社を促したこと、そして「地域対応グループ」は公安警察に唆されて1審原告らの個人情報収集を熱心に収集していたこと、などが、明らかになっています。



シ社は判決直後に報道関係者の取材に対して、また中部電力は6月の株主総会での質問への回答として、それぞれ「多方面にご迷惑をおかけした、お詫びしたい」と述べています。

では、最も「ご迷惑」を被った原告に対して、謝罪して貰いましょう！

以下の日時にシーテック社本社、中部電力本店に行きます。**アピール行動にご参加下さい。**

8月23日(火) 午後2時30分 シーテック社本社 (名古屋市瑞穂区洲雲町4-45)
// 午後4時 中部電力本店 (名古屋市東区東新町1)

[それぞれの正面入り口前に、15分前に集合して下さい]



大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす「もの言う」自由を守る会

<http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/>



〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25 弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内 ☎0584(81)5105